

Q&A

Q 指定廃棄物の一時保管による周辺環境への影響はないのですか？

A 指定廃棄物は、丈夫な袋（フレキシブルコンテナなど）や容器へ収納するなど、飛散・流出したり、悪臭や害虫が発生したりしないように、また、遮水シートなどで覆い、雨水などが入らないように保管されています。さらに、空間線量率を測定し、周辺への影響がないことを確認しています。

Q 指定廃棄物を燃やすときに、煙突から放射性セシウムが大気中に拡散するおそれはないのですか？

A 放射性セシウムは、排ガス中のばいじんを除去する高性能の排ガス処理装置（バグフィルターなど）でほぼ完全に除去できます。焼却後の排ガスが冷却室で冷やされることにより、放射性セシウムは微粒子状の灰に付着するので、排ガス処理装置（バグフィルターなど）でこの微粒子状の灰を捕集することで、大気中への放射性セシウムの放出を防ぐことができます。実際に放射性セシウムを含む廃棄物の焼却が行われている施設の測定データにおいても、排ガス中の放射性セシウム濃度は濃度限度に比べて非常に低いという結果が出ています。

指定廃棄物の処理について、さらに詳しく紹介しています。

指定廃棄物の処理の各工程については、こちらのシリーズでさらに詳しく紹介しておりますので、ぜひお手にとってご覧ください。



一時保管と収集・運搬



焼却などの減容化



処分施設の安全性

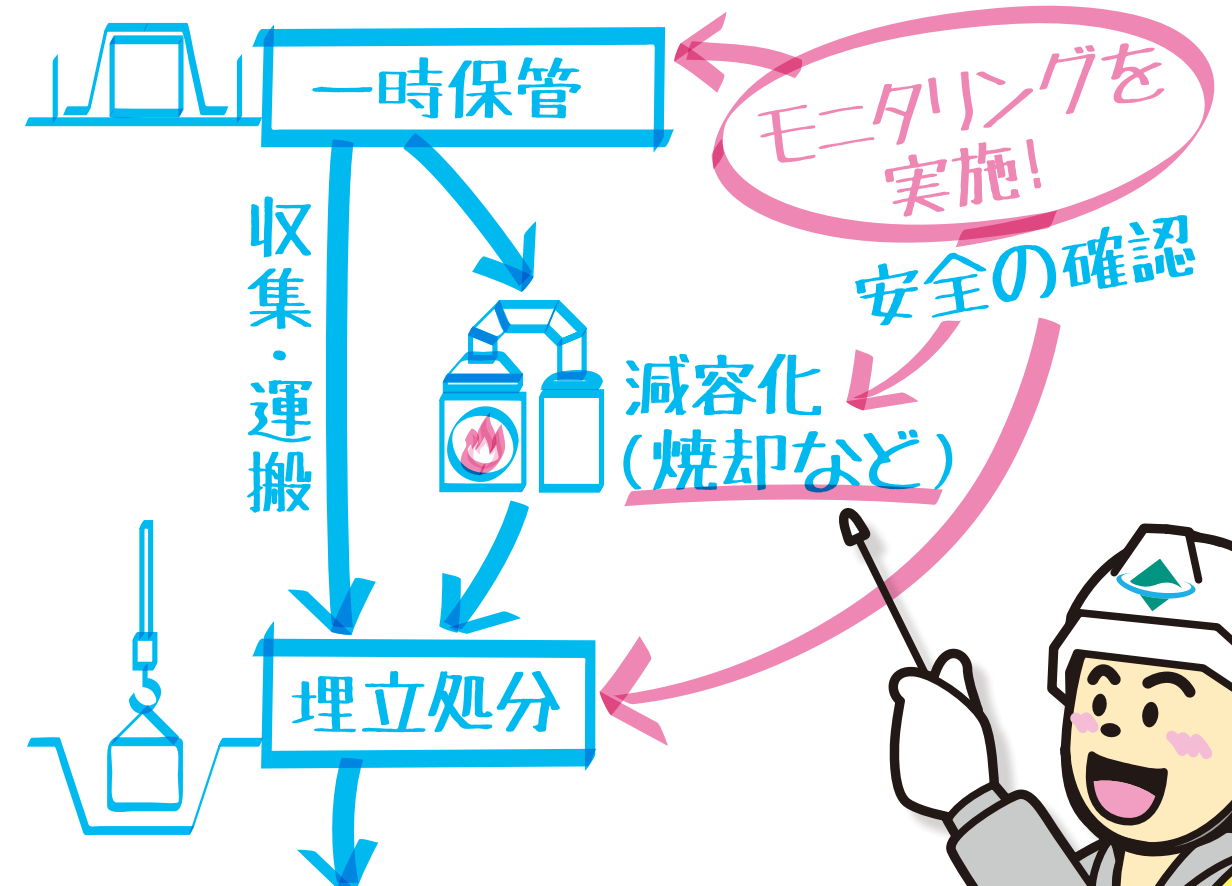
お問合せ窓口



指定廃棄物の いまとこれから

指定廃棄物の処理の流れ

現在、分散して一時保管されている指定廃棄物は、各県内で集約して国が安全に処分します。また、必要に応じ、焼却などの減容化を行います。各工程で空間線量率や放射能濃度のモニタリングを実施し、安全管理を行います。



その後も安全管理を実施!



指定廃棄物は国が、各県内で安全に処理します。



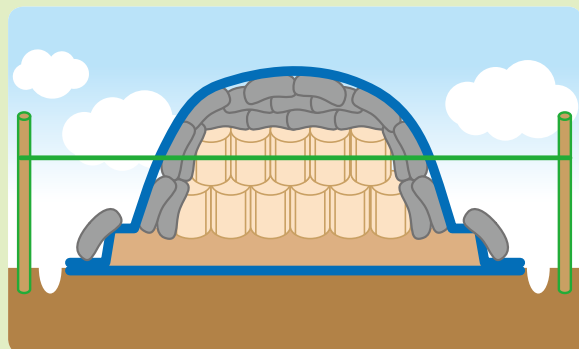
細心の注意を払って
処理することが
重要なのね。

指定廃棄物の処理の流れ



一時保管

廃棄物が飛散、流出したり、悪臭などが発散したりしないように容器での収納または梱包を行います。また、雨水などの浸入を防ぐため、遮水シートで覆うなどの措置を行います。



一時保管場所の敷地境界で、空間線量率を測定します。



安全管理について

指定廃棄物の処理にあたっては、一時保管、減容化(焼却など)、埋立処分のすべての工程において、管理を徹底します。また、国の定めたガイドラインにしたがって、空間線量率などを測定し、安全を確認します。



焼却灰



浄水発生土

不燃性

※不燃性の廃棄物は、減容化は行わずにそのまま埋立処分します。

収集・運搬

放射性物質が飛散、流出しないよう、容器に入れて、細心の注意を払って運搬します。

可燃性

※可燃性の廃棄物は、減容化を行います。



稲わら
下水汚泥など



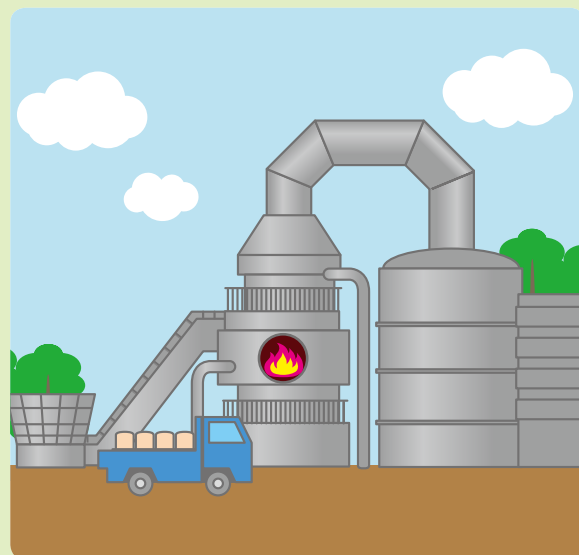
減容化(焼却など)

腐敗のおそれのある可燃物を安定した状態にするために、焼却して量を減らします。施設には、高性能の排ガス処理装置(バグフィルターなど)が設置されており、排ガスに含まれる放射性セシウムは、微粒子状の灰とともに除去されます。

※減容化の方法によって異なりますが、5分の1～20分の1程度に容量を減らすことができます。

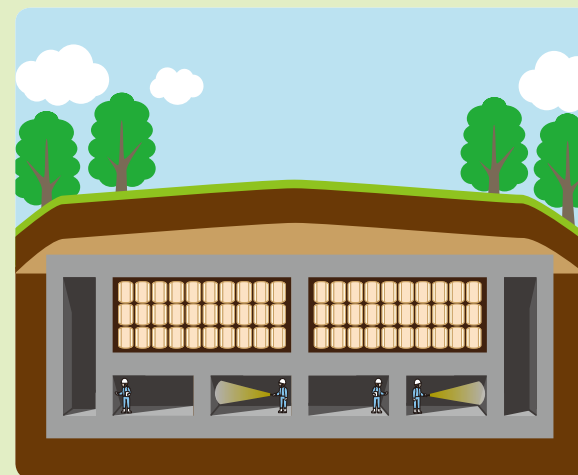


施設の敷地境界で、空間線量率を測定するとともに、排ガス処理装置出口で排ガスの放射能濃度を測定し、結果を公表します。



埋立処分

廃棄物に含まれる放射性物質の影響を遮断するため、コンクリート壁で囲んだ地下埋設型の処分施設に埋立処分します。埋立中は地上に屋根を設け、埋立終了後は上部をコンクリート製のふたで密閉することで、雨水や地下水などの浸入を防ぎ、放射性物質が、外部に漏れだすことを防止します。



敷地境界の空間線量率や地下水の放射能濃度を測定し、結果を公表します。また、埋立終了後も長期間にわたって継続します。

※他県で発生している指定廃棄物を持ち込むことはありません。